

府 政 防 第 9 1 号
消 防 災 第 4 1 号
平 成 2 3 年 2 月 2 日

関係道府県消防防災主管部長 殿

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(災害予防担当)
消防庁国民保護・防災部防災課長
(公 印 省 略)

除雪作業中の事故防止に向けた普及啓発の徹底等について (通知)

今冬期の降積雪により各地で大きな被害が発生しています。

すでに、平成 22 年 12 月 13 日付けで「降積雪期における防災態勢の強化について」(中防消第 70 号)及び「降積雪期における防災態勢の強化について」(消防災第 539 号)にて、対策に万全を期されるよう通知したところですが、1 月 31 日現在、雪害により亡くなられた方は、81 名に上っております。

このようなことから、2 月 1 日に「大雪等及び新燃岳噴火に関する関係閣僚会議」が開催され「今冬期の大雪等への対応について」を決定し、雪害対策に万全を期すこととされたところです。

今冬期の雪害による被害の発生の状況等を踏まえ、下記の事項にさらに一層留意し、人命の安全確保を最重点とする雪害対策に万全を期されるよう、改めてお願いします。

貴道府県内の市町村及び関係機関にもこの趣旨を速やかに周知されるようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法(昭和 22 年法律第 226 号)第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

記

1 災害即応体制の強化

引き続き、大雪等への警戒を怠らず、災害即応体制の強化を図ること。

2 除雪作業中の事故防止に向けた普及啓発の徹底

別添 1 のとおり、犠牲者のうち、原因別では除雪作業中が 60 名(約 74%)と多いことを踏まえ、屋根の雪下ろし等の際に命綱や滑り止めを着用すること、軒下での作業時の落雪に注意することなど、除雪作業中や、屋根雪の落下等による人身事故を防止するための注意事項について、住民への普及啓発にさらに努めること。(別添 2 参照)

3 高齢者等の事故防止

特に、犠牲者のうち65歳以上の方が53名（約65%）と高齢者が占める割合が高いことから、高齢者等の災害時要援護者宅の状況を消防機関や福祉関係機関との連携による巡回等により把握し、除雪が困難又は危険な場合などについては、必要に応じ消防団、自主防災組織、近隣居住者等との連携協力のもと除雪作業を行うなど、高齢者が無理をすることなく除雪できるよう早急に取り組むこと。

今冬(平成22年11月から平成23年1月31日まで)の雪による被害状況等(速報値)

平成23年1月31日(月)16時30分

消

防

庁

1 主な被害及び災害対策本部の設置状況(概数)

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害		災害対策本部	
	死者	行方不明	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共施設	その他	都道府県	市区町村
	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟		
北海道	15		65	104			1			3	3		
青森	2		34	45			1						2
岩手	3		2				3						2
宮城													
秋田	11		76	105			45	3	10		36		5
山形	9		70	86			7		8	1	30		15
福島	2		2	12			1		12	1	2		7
茨城				1									
栃木													
群馬				1									
埼玉													
千葉													
東京													
神奈川													
新潟	19		89	114			4	1	9	4	41		3
富山	6		5	37	1	1	2	1	3		6		
石川	2		4	7							6		
福井	5		21	26			1	1	6		4		
山梨													
長野			13	15					1				
岐阜	1		2	17					2				
静岡													
愛知													
三重												1	4
滋賀			1										
京都			1			1	10			1	7		1
大阪													
兵庫	1		2	4			1				4		1
奈良						1	2						
和歌山													
鳥取	5			1		1	2				3	1	10
島根			2	4			43				43		1
岡山													
広島				1			2			2	1		
山口													
徳島													
香川													
愛媛				1									8
高知				1			1						
福岡													
佐賀													
長崎													
熊本													
大分													
宮崎													
鹿児島													
沖縄													
合計	81		389	582	1	4	126	6	51	12	186	2	59

※ 表中の災害対策本部には、既に解散したものを含む。

2 死者の概要

死亡状況	65歳未満	65歳以上	合計
雪崩による死者	6		6
屋根の雪下ろし等、除雪作業中の死者	18	42	60
落雪等による死者	4	8	12
倒壊した家屋の下敷きによる死者			
その他		3	3
合計	28	53	81

< 参考 >

内閣府、総務省、国土交通省等による検討会で取りまとめたパンフレット「除雪中の事故防止に向けた対策」には、住民による雪処理の事故を防ぐための具体的な対策となる 10 か条が掲げられているので、普及啓発の際、活用されたい。

内閣府のホームページで、「除雪中の事故防止に向けた対策」を含め、住民の除雪中の事故防止のための準備・心構え等、「減災」の知恵や工夫を取りまとめて、情報発信を行っているので、活用されたい。

<http://www.bousai.go.jp/setsugai/index.html>

< 除雪中の事故防止のための 10 か条 >

- 作業は家族、となり近所にも声掛けて 2 人以上で！
- 低い屋根でも油断は禁物！
- 建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
- 作業開始直後と疲れたころは特に慎重に！
- 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんでる！
- 忘れずに！命綱とヘルメット
- はしごの固定を忘れずに！
- 除雪道具はこまめに手入れ、点検を！
- エンジンを切ってから！除雪機の雪詰まりの取り除き
- 携帯電話の携行を忘れずに！